

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和5年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費））の計画調書の提出について（依頼）

標記について、文部科学省高等教育局私学部私学助成課長から依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、積極的な申請をご検討いただくとともに、事業計画の申請にあたっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、計画調書を作成し、提出してください。

記

1 募集対象事業

交付決定日以後に着手し、令和5年度内に完了する以下の事業を募集対象とします。

ア 施設高機能化整備事業

教育の情報化に関連した教室等の改造工事（校内LAN整備のみ）

イ 防災機能強化施設整備事業

- ① 耐震補強工事 ※耐震診断費のみの補助含む。
- ② 非構造部材の耐震対策
- ③ 防災機能強化事業
- ④ 防犯対策
- ⑤ 耐震改築工事

ウ 施設環境改善整備事業（空調（熱中症対策））

エ エコキャンパス推進事業（照明設備の省エネルギー（LED）化工事）

- ※ 各学校法人の設置する幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校における耐震化率が、令和4年度末時点で93.2%を下回る学校法人については、構造体の耐震化（上記イ①及び⑤）以外の事業へ応募する際、原則として、上記「イ①耐震補強工事 ※耐震診断費のみの補助含む。」又は「⑤耐震改築工事」のいずれかについて、少なくとも1つ以上の事業を応募する必要があります。
- ※ 国庫補助金額は、各事業における上限の設定が無い場合、1事業あたりの上限額は、予算の範囲内で調整します。また、今後着手する複数年度にわたる事業については、各年度に設定した上限額に基づき、1事業あたりの国庫補助金額を算定しますので、当該年度の申請状況に応じて圧縮がかかる可能性がありますのでご承知おきください。
- ※ 申請状況によっては、申請校における非構造部材の耐震対策実施状況等を踏まえた優先順位付けを行うことを予定していますのでご承知おきください。

2 提出書類

計画調書及び添付書類

- ※ 別添の令和5年12月5日付け5高私助第22号「令和5年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立高等学校等施設高機能化整備費））の事業募集について（依頼）」を熟読のうえ、必要書類を揃えるようにしてください。なお、今回の募集においては、仮提出はありません。

3 提出期限及び提出方法等

(1) 提出期限

令和5年12月22日（金）17時【厳守】

- ※ 提出期限までに必要な書類が揃っていないものについては、計画調書を受理しません。
- ※ 各提出期限までに3者以上の入札（若しくは見積合わせ）の実施が困難な場合は、1者からの参考見積書又は設計業者による積算内訳書を提出してください。また、その場合にあっても、各提出期限の2週間以内に3者以上の入札書（見積書）を提出してください。

(2) 提出方法

- ① 電子メールによりデータを提出
- ② 郵送等により紙媒体を提出（1部）

- ※ 容量が大きい場合、受信できないことがありますので、電子メールを複数に分けるなど、確実に提出できるようにお願いします。

(3) 提出先

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

（郵送）〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階

（電子メール）shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

- ※ メール件名を「【学校名】令和5年度私立学校施設整備費補助金計画調書の提出について」としてください。

4 留意事項

- ・計画調書の作成にあたっては、文部科学省依頼文及び様式に記載された注意事項をご確認の上、作成するようにしてください。
- ※ 文部科学省からの依頼文、様式は、大阪府ホームページに掲載しています。
（HPアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html#R5koukinouka>）

【問い合わせ先】

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ 岡本、明瀬、金子
電話：06-6941-0351（内線4852）／06-6210-9274（直通）
E-mail：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp